【意見書ひな形】

集団的自衛権の行使を具体化する法案については

廃案にすることを求める意見書

　安倍政権は、集団的自衛権行使を認める一連の法案を、今国会を延長してまでも、強引

に成立させようとしています。日本を「海外で戦争する国」にする道は、許されません。

今回の5月提出予定の「安全保障法制」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めています。また、銃弾が飛び交う「戦闘現場」になっても、活動を休止するだけで、撤退はしないと決められようとしています。自衛隊員の武器使用については、「自己防護」（正当防衛）に限られてきたものから、大きく拡大。自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることは避けられません。

　また、日本が攻撃されてもいないのに、「存立危機事態」と政府が判断すれば参戦するしくみをつくろうとしています。「重要影響事態」（＝日本の経済や社会に重要な影響を

与える事態）と判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を行おうとしています。

　米国の戦争を支援するために、いつでも自衛隊を派兵できる新たな海外派兵恒久法の名称が「国際平和支援法」と言われています。自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたります。この法律により、弾薬の提供、戦闘行動のために発進準備をしている航空機への給油・整備も可能になります。「国際平和支援法」の正体は、「国際戦争支援法」にほかなりません。

　このように、集団的自衛権行使を具体する「安全保障法制」は、戦争立法と言っても過言ではありません。地方自治法99条に基づき意見書を提出します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１．集団的自衛権の行使を具体化する法案については廃案にすること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２０１５年○月○○日

○○議会議長　〇〇　〇〇

○○○

○○○　　　様

○○○